

帝京科学大学
IR報告書
2019



帝京科学大学
IR 報告書 2019

目次

帝京科学大学 IR 報告書の発行について	1
帝京科学大学 教学インスティテューション・リサーチ室について	2
大学における IR 活動の動向	3
IR 情報の活用と PDCA サイクル	4
2019 年度の活動について	7
データ編	8
データ編の概要	8
GPA 統計および分析	9
卒業生アンケート 結果および分析	13
卒業生アンケートの概要	13
アンケート結果の分析	13
帝京科学大学 教学インスティテューション・リサーチ室規程	17

帝京科学大学 IR 報告書の発行について

大学の諸活動の一層の向上を旨として、世界的にもIR活動の重視、活発化の動向にあります。この度教学IR活動の報告について毎年次刊行することとなり、2019年度報告書を公表することとなりました。ここに発刊のご挨拶をさせていただきます。

本誌は帝京科学大学教学IR室の組織、活動状況、そして調査について広く学内外に公表し、IR活動をご理解をいただくとともに、大学の諸活動の向上・効率化のためにご活用いただき、特に自己点検評価におけるPDCAの起点として評価サイクルの適切な運用に供するものです。

公表を前提としたIR活動については、今回初めてということもあります。まだデータの取り揃わない部分があることについてはご容赦ください。一部を紹介させていただきますGPAを中心とする成績に関するデータについては、測定方法や定義に変更があったこともあります。正確な経年変化やこれに基づく分析については今後精度を上げて参ろうと考えております。2019年度初めて行った卒業生調査に関しても、現時点では比較データが他大学における類似設問の公表データに限られます。今後、経年変化の分析については今後精度を上げて参ろうと考えております。2019年度初めて行った卒業生調査に関しても、現時点では比較データが他大学における類似設問の公表データに限られます。今後、経年変化の分析を加え、精度を上げて参ろうと考えております。

その他に、2019年度の教学IR室の活動についてご報告を行っております。今後は、IRに関わる情報の紹介について充実させて参りたいと考えております。大学におけるIR活動の意義と近年のIRに関わる動向については、IRにより生成されるデータや分析のご活用の助けになるものと思います。

今後さらにIR活動自体に関する研究と活用に関わる情報の充実を図って参ろうと思います。今後とも、IR活動へのご理解ご協力、そしてご活用をお願いいたします。

帝京科学大学 教学IR室長 内藤可夫

帝京科学大学 教学インスティテューション・リサーチ室について

本帝京科学大学 教学インスティテューション・リサーチ室（以下、教学IR室）は「帝京科学大学教学インスティテューション・リサーチ室規程（後掲）」に基づき恒常にIRを行う組織として設置され、教学IR室運営会議（学長、副学長、学長補佐、教務部長、学生部長、学部長、学科長、総合教育センター長、教職センター長、医学教育センター長、事務局長、課長及び東京西事務室長、教学IR室員により構成）において活動の協議を行い、具体的IR活動に関しては教学IR室員からなる教学IR室会議において計画の立案と実施、及び検証を行う組織となっております。

自己点検・評価体制の改善整備を行った2018年度の規程改定以降、帝京科学大学の質保証体制のための調査とデータ収集の見直しを行い、2018年度からは専任職員を配置。教学IR室会議において体制の整備とデータの収集及び分析手法に関する検討を進めてまいりました。2020年には学生の単位取得、GPA、入学試験方式などのデータを用いた成績や退学傾向に関する報告を行い、また、同3月実施の第1回卒業生アンケートについて自己点検・評価委員会へ報告を行い、自己点検評価の起点としてのIR機能の構築へ向けた活動を進めております。また、室員の研修を行い、データベースの構築やデータの測定、分析手法の開発を進めております。

現下、三つポリシーの検証に必要なデータの検討、収集の体制の構築過程にありますが、さらに、適切な指標、評価法を研究するとともに、データベースの構築を行い、経年変化の検証、分析とこれを通じたIR活動の有効性の検証、ならびに学内組織とのコミュニケーションを含む教学IRシステムの整備を行うべく、教学IR室の活動体制を構築することを目指しております。

2019年度 教学インスティテューション・リサーチ室 室員

室長 内藤 可夫（教授）

室員 内藤 隆宏（講師）

萩原 公康 係長

鉢井 俊宏

藤田 恵子

三竹 克季

大学における IR 活動の動向

帝京科学大学 教学 IR 室員 内藤隆宏

本邦において、大学等の高等教育機関で活動されているインスティテューション・リサーチ (Institutional Research:IR) の内容は、実施機関によってさまざまである。IR の業務は主として授業評価アンケートの集計報告・退学分析・全学的な意思決定に資するエビデンス提供等が挙げられるが、その定義は一意に定まっていない。しかし、IR は大学における諸活動、および外部のデータを分析することによって、学内の意思決定をエビデンスベースで支援することであるとの認識は、広くなされている。加えて、学内の組織から独立し、その分析の中立性を担保している点も、異論のないところであると考える。

IR は、学内の教育の諸活動を分析し、教育の質が保証されているかを確認する教学 IR、大学経営について情報分析を行う財務 IR、論文の引用分析等から研究活動を精査する研究 IR に大別される。しかし、どのような IR 活動を、どのような体制において実施するかは、実施機関によって様々であり、教学・財務・研究の 3 つの IR 活動すべて、あるいは教学 IR 活動のみを実施している大学もある。また、その実施体制についても、一部署がすべてを担当する場合もあれば、機能別に複数の IR 組織が設置されている場合もあり、あるいは、学部別に教学 IR 組織を割り付けている大学も存在する。

IRにおいて、特に重要であるのは、教育の質保証、及び向上を恒常に取り組む「内部質保証システム」の評価を担う教学 IR である。大学認証評価第3期においては、この内部質保証システムの、PDCA サイクルが稼働していることが大きな評価点であるとされる。ゆえに、全学で稼働しているもののみならず、学部単位で稼働するもの、さらに、学科・コースで稼働するものという具合に、重層的な稼働が求められており、学位プログラム単位(本学であれば、教育単位である学科・コース単位)できめ細かく、かつ小回りが利く PDCA サイクルの構築が望まれている。

また、近年は教育機関を外部より評価する「機関別認証評価」とは別に、学位プログラムの外部評価として「専門分野別認証評価」が立ち上がりつつあり、すでに医学教育分野別評価、法科大学院認証評価等による専門分野別認証評価が実施されている。その他にも、看護学教育をはじめとして、多くの認証評価の準備がなされている。また、専門分野別認証評価が設置されていない・見込みがない分野においても、日本学術会議より「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参考基準」が示されており、学位プログラム基準とした内部質保証システムにおいて、教学 IR が活用されていくと推察される。教育の質保証において、教学 IR として何を評価するかについては、多様な意見があるものの、ディプロマ・ポリシー (DP)、カリキュラム・ポリシー (CP)、アドミッション・ポリシー (AP) からなる 3 ポリシーによって評価することが重視されているといえる。DP 評価には、国家試験合格率・卒業時調査や、卒業後数年が経過した卒業生に対するアンケートやインタビュー等が行われている。CP 評価は、GPA 評価・在学生アンケート・授業評価アンケート・ポートフォリオ・ループリックによる評価等が実施されている。また、在学生アンケートの結果を、大学間でベンチマークすることにより、教育改善に資する仕組み等も整備されている。

本稿では、大学活動における IR 活動の動向を概観し、その意義について考察した。大学を取り巻く環境は厳しさを増しつつあり、データ分析をとおして意思決定・教育の質保障にエビデンスを示すことのできる IR には、期待が集まっている。しかし、直面している課題は大学によって様々であり、IR についても、その大学に直面している課題に応じた役割を担うため、その姿は多様であることに留意したい。

IR 情報の活用と PDCA サイクル

IR 情報の活用

学内の意思決定の様々な課題において IR は様々な支援を行なうことが望まれているが、大学毎に直面している課題は様々でありどのデータを IR 情報として活用していくかも大学によって多様である。文部科学省による委託調査研究(*1)では IR 活動の対象について、アメリカの IR の主要な業務として次のものが示されている。

	通常業務	臨時業務
学内業務	在学者管理の分析	学習成果の測定・分析
	入学年次別分析	財務分析及び収支予測
	継続在籍率分析	教員の配置に係る分析
	卒業率に係る分析	戦略(事業)計画
	履修コースの設定および登録状況	教育プログラムの評価
	学生の満足度調査	外部評価
	学内調査の設計・実施	内部コンサルティング ベンチマーク
外部への説明責任	学生納付金に係る情報収集	補助金団体への報告書
	大学年鑑	大学ランキング・データ
	主要業績評価指標	その他の機関情報
	クラスサイズ分析	
	機関報告書	
	認証評価報告書	
		連邦の高等教育評価情報

(出典) 浅野ら (2012)、日本高等教育学会第 15 回大会、報告資料を一部改変

本邦におけるIRの定義として文部科学省によるIRの定義^{(*)2}を次に示す。

- A) 学内の意思決定に資する提案書の作成
- B) 認証評価機関への報告書の作成や必要なデータの収集等、認証評価に関連する業務
- C) 自己点検評価に必要なデータの収集や分析等、自己点検評価に関連する業務
- D) その他の評価（国立大学法人評価やその他の第三者評価等）に必要なデータの収集等、その他の評価に関連する業務
- E) 国（政府）への報告の作成（B～Dに関するものは除く）
- F) 学生の学修成果の評価のためのデータ収集、評価の実施・分析
- G) 学生の学修時間の把握のためのデータ収集、分析
- H) 学生の募集管理
- I) 学生の履修登録管理
- J) 予算・財務計画の策定のためのデータ収集、分析
- K) 学生、大学教員、大学職員に関するデータ収集、分析

文部科学省の定義によるIRが教育に関わるデータ収集・分析を中心である一方、アメリカでは全学的な課題を対象としていることが注目される。国内の大学のIR活動は多様であり、IR活動が活発な大学においてはアメリカに近いIR活動が行われている。これは日本のIR活動が教育の質保証を行うために、内部質保証システムの評価を担当するIR室設置が推奨されてきたことが影響していると思われる。

その他のIR活動として大学によっては、退学者の要因分析、カリキュラム改善分析としてカリキュラムの科目ナンバリングの難易度が適切であるかの分析、図書館の書籍・ジャーナルなど利用実績に基づく選書分析もなされている。

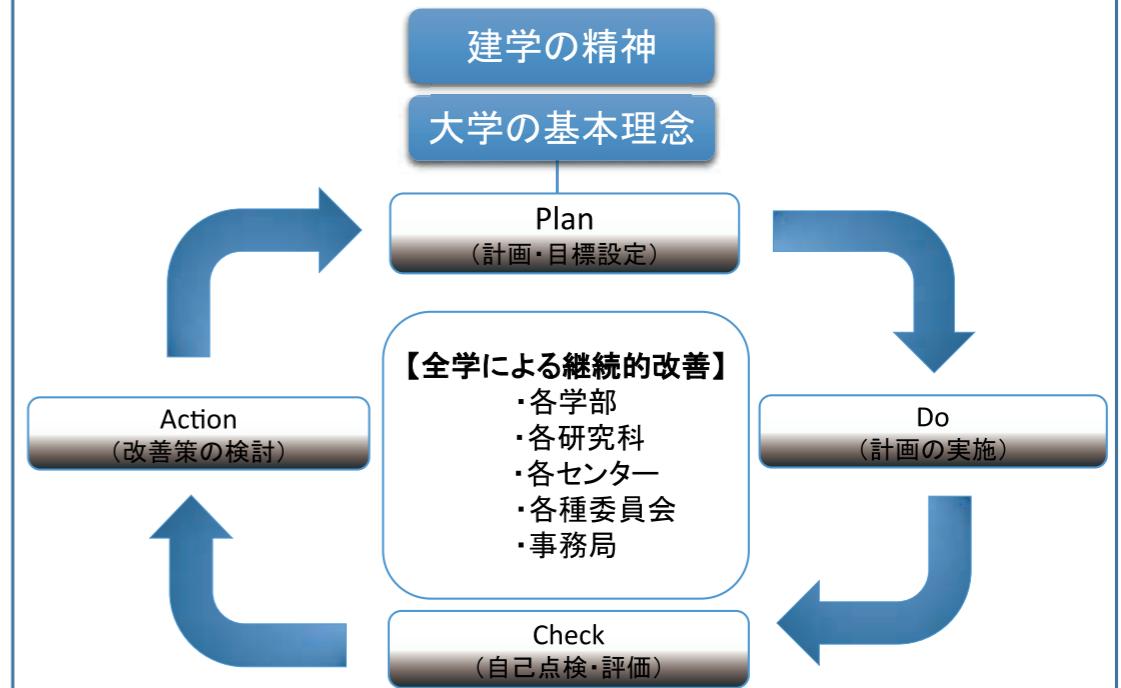
*1：大学におけるIR（インスティテューション・リサーチ）の現状と在り方に関する調査研究、文部科学省、

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/1347631.htm (アクセス日 2020/5/26)

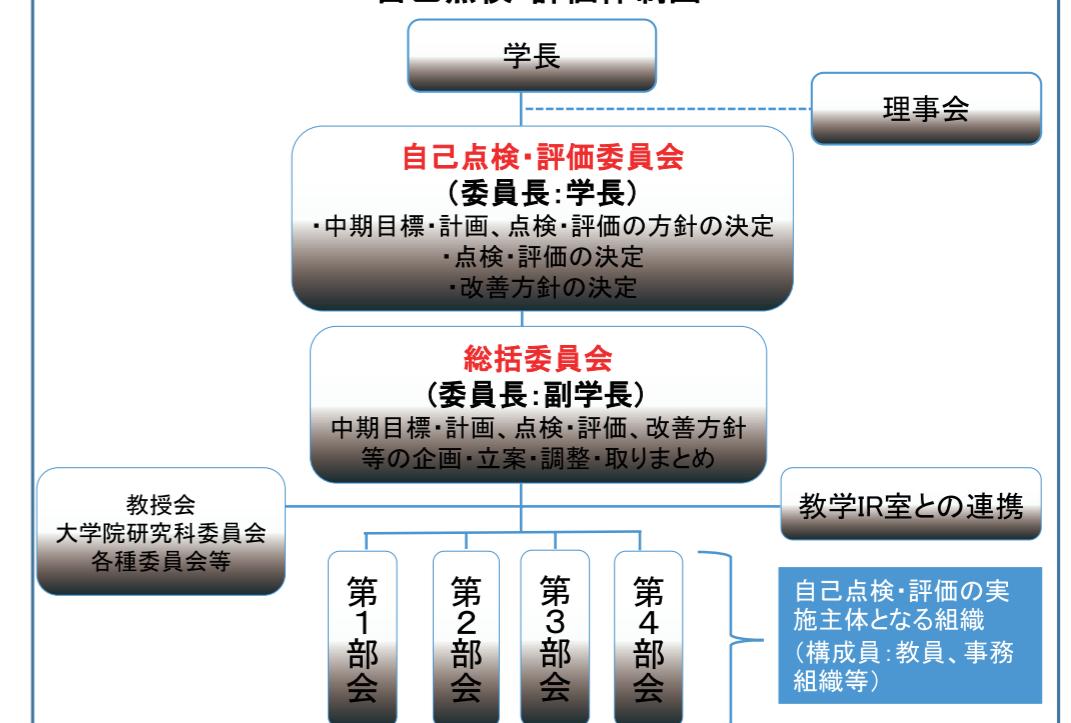
*2:大学における教育内容等の改革状況調査(平成25年度)、文部科学省、

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/1361916.htm (アクセス日 2020/5/29)

帝京科学大学内部質保証システムイメージ図



自己点検・評価体制図



2019年度の活動について

データ編

2019年

第1回教学IR室運営会議開催（4月24日）

帝京科学大学教学インスティテューション・リサーチ室
規程の改定

2019年度以降活動計画案策定

学籍移動推移分析

データ編の概要

2020年

第2回教学IR室運営会議開催（3月11日）

学部毎の2017年～2019年前期におけるGPAと単位
数分析報告

学科・コース別入試区分とGPAの関係、入試区分と
GPAの関係等の分析結果報告

教学IR室年間報告書作成開始

令和元年度卒業生アンケート実施（3月10日～31日）

その他

IR室員外部研修

データベース構築開始

データ分析環境の整備

2019年度に収集されたデータのうち、GPAの学年別統計と卒業生アンケートの統計のデータと概要、分析を紹介します。本教学IR室におきましては、GPAに関しては授業科目やその種別、学部、学科、入試形式など多くの属性に関するデータと合わせての分析を試行し、その意味や意義の検討を通じ有意な分析の研究を行っております。一部は自己点検評価や教学への活用を始めておりますが、ここにその一部としてGPAデータとその分析の一部、そして卒業生アンケートデータをご報告することといたします。

現在のところGPAデータに関しては完全な形では3年半分となっているため、4年生のデータは割愛させていただいております。これは以前のGPAデータが優良可不可の4段階のグレードとなっており、2017年度以降に現在の秀優良可不可の5段階となったため、比較データとして不完全であるためです。2019年度前期分のデータは縦軸の度数のスケールが異なっております。

卒業生アンケートについては、2019年度より開始したものであるため今回のデータのみとなっており、分析については絶対的な評価と分析になっております。

次年度以降は、データベースの充実により分析と比較、そしてデータの活用などによる成果の測定までを行うことを計画しております。

GPA 統計および分析

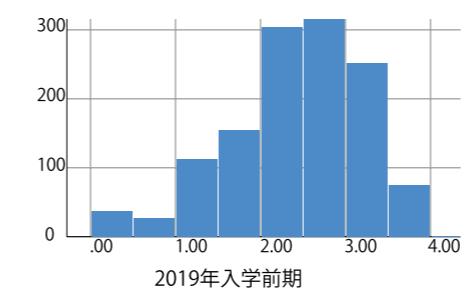
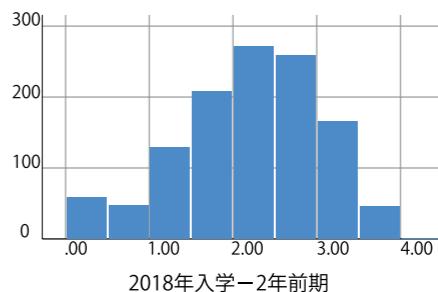
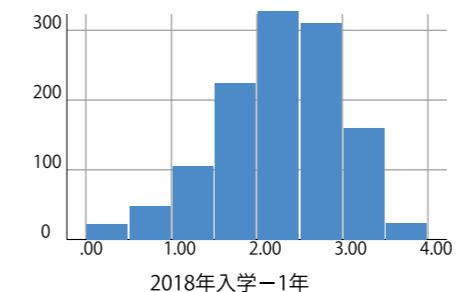
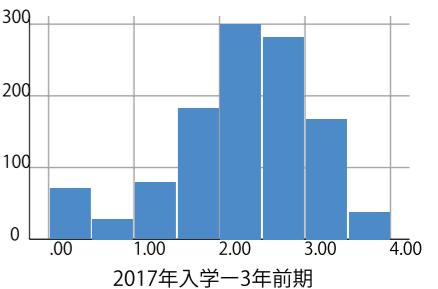
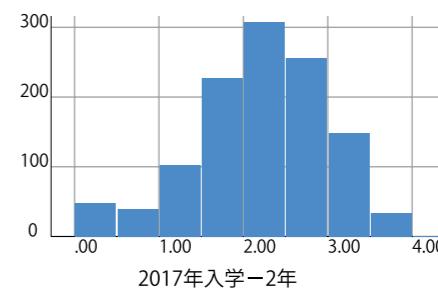
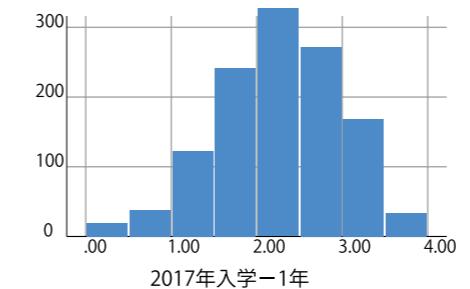
入学年別GPAデータ

4年生のデータについては、形式の統一がなされていないため割愛しており、比較と分析が可能である2017年入学者と2018年入学者および2019年入学者のデータを掲載した。

特徴として指摘することができるは、2017年度入学1年および2018年入学1年の2つを除いた4つのデータについてGPAの最下位学生の数が正規分布に期待される数値から外れて、高くなっている点である。グレードポイントについては単位認定の基準として「可に対する1が最低ポイント」であるため、これを下回る数値は不可のポイント0が多い学生になる。GPA 0.5以下となると、多くは単に成績不良ということではなく、履修放棄の影響が出ているものと考えられる。この傾向は2019年入学の1年生の前期データにも、顕著ではないが、認めることがある。学業以外の要因での履修放棄については、他のデータと合わせた分析が必要になるが、入試区分やあるいは学部・学科、入試成績などを総合し、学力不足、ミスマッチ、カリキュラムの難易度、履修方法など、改善可能である要素に関して、さらにカリキュラム・ポリシーの検証とフィードバックを進める必要がある。

このような科目の学修内容自体に関わらない影響の点を考慮に入れるならば、成績はほぼ正規分布となっており、大学全体としては大きな問題がなく、GPAに関しても、ほぼ学修状況を反映した信頼できる数値になっているものと考えることができる。ただし、変化する傾向も確認できる。中央値の2.00台が減少し、分布が広がってきている点である。これは、学修の状況が多様になってきているということを意味しており、また、学生の学力が分散傾向にあることも意味している。上位への分散についてはむしろ歓迎するべきだが、学力格差の拡大傾向に関しては、教育方法、学生募集方針との関連から検討することが必要な事項になる。多様な入試を推進するに従い、アドミッションポリシーの厳密な適用の難度が高くなる傾向にあり、その影響の可能性を考えることもできる。2020年度以降、大学入試改革の影響により分散傾向変化が生じるのかGPAの分布状況に見極め、多様な学生を受け入れるために必要な入学前教育、リメディアル教育、履修指導を充実させるとともに、アドミッションポリシーと入試方式へのフィードバックを行う必要も認められる。

一方、成績上位への分散に関しては、入学者の学力や学修意欲に関して特別に優れた学生の増加が推定される。つまり、高等学校段階での学力のみを指標とした進路選択ではなく、大学での学修内容や教育から判断し志望校選択を行う学生が増加しているものと考えることができる。



いずれも縦軸は学生数、横軸はGPA

教育法に関わる観点から、これらの特徴を分析することも可能である。成績の分布が分散していることについて、2018年入学2年前期など一部下位への分散は、成績基準、あるいはカリキュラムの到達目標が必ずしも低くないことを意味している。これは厳格な成績評価が行われていることを意味する一方で、各科目やカリキュラムが設定する到達目標や成績基準に関する検証の必要性も考えられる。また、アドミッションポリシーとの整合に問題が生じている可能性もあり、入学者に求める条件の明確化の必要が考えられる。

上位への分散については、成績中位と想定される学生の教育に効果が出ているものと考えることができる。授業において学力や意欲に関してどのレベルの学生をターゲットにすべきかは、教育理念に関わる重要な問題であるが、これについては平均的学力の学生をメインターゲットにして、成功している科目が多いと捉えることも可能である。その場合、学業不振、基礎学力不足、ミスマッチの学生に対する手当が同時に必要となる。特に、学業不振とミスマッチは退学の主な理由となるため、既述のアドミッションポリシーおよび入試の検証、入学前教育、リメディアル教育、履修指導とともに、学生の学修状況に応じることができる柔軟なカリキュラム、学修システムの検討が必要と考えられる。また、学修意欲を喚起する工夫も必要であり、加えて、入学当初からの進路指導、キャリア教育により、学修に対する意義を自覚させる取り組みなどの必要を考えることができる。

上記の分析については、他のデータと合わせて確認し、さらに検証を進める必要があるが、2020年度については新型コロナウイルス対策の影響からオンライン授業を行うこともあって、大きく傾向が変わることが確実であり、前年度との単純な比較ではなく多くのデータと総合させた絶対的な評価の工夫も必要となる。また同時に、今回オンライン授業に採用された教育方法の検証を行うことも必要となってくるものと考えられる。

卒業生アンケート 結果および分析

卒業生アンケートの概要

2019年度より実施の卒業生アンケートについては、ディプロマポリシーの達成状況を確認することを目的とし、大学教育に関する網羅的なアンケート項目を設定した。項目の選定にあたって、国内大学における卒業生満足度アンケートの実施状況を検証し、項目の設定によってアンケート結果に大きな影響を与えることにも考慮し、できるだけ正確かつ教育の検証に資するよう検討を行った。また今後、継続的に実施し、経年的な変化を測定しつつ、改善効果を検証し得るよう、できるだけ一般化した表現を採用した。他大学との結果の比較に関しても念頭に置いている。

実施方法については、卒業確定後に行う調査であるため、時期と方法に大きな制約があり、スマートフォンを利用し、できるだけ手続きに時間がかかるよう工夫を行った。卒業式の際にアンケートを行うことを念頭に告知を計画したが、新型コロナウイルスの感染の拡大に伴い卒業式の中止が決まり、当初予定した形での実施を行うことができなかったため、アンケート数に関しては、当初期待の下限3割を少し下回る結果となった。今回の回収率に関しては他大学に比して著しく異なるものではないが、初回ということもあって評価は難しく、次回以降の結果と比較してはじめて今回のアンケートの性質を把握することができるものと考られる。

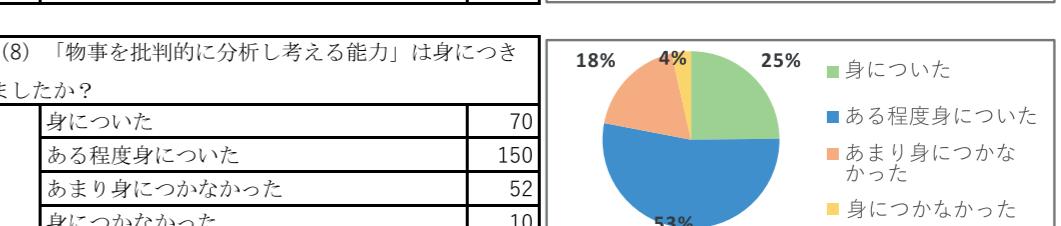
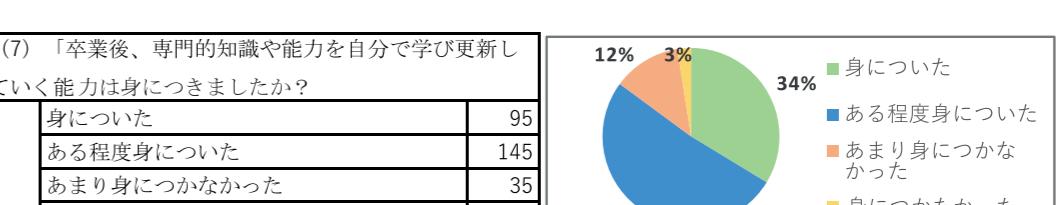
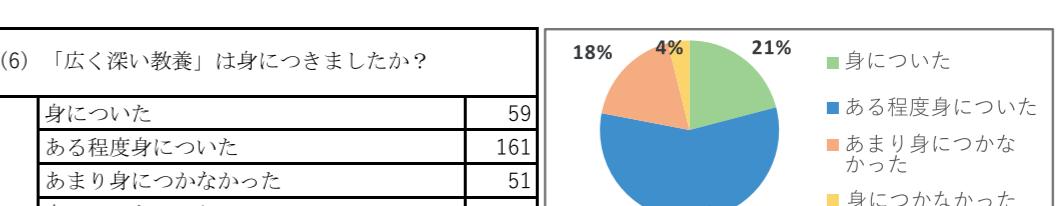
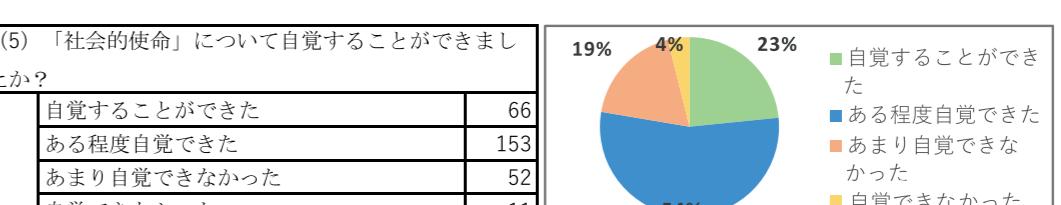
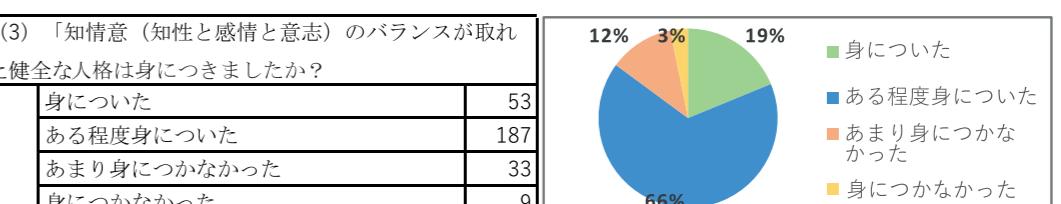
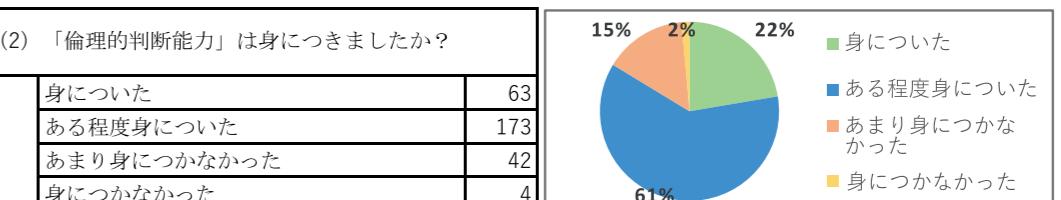
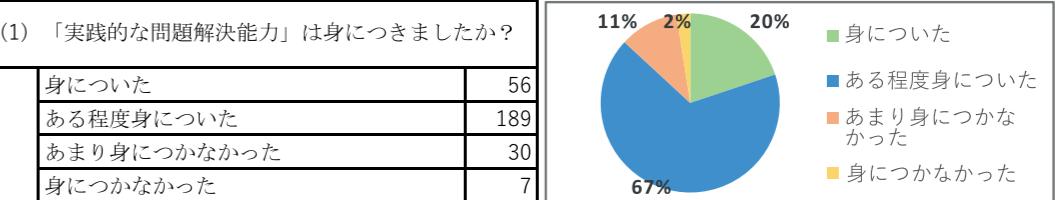
アンケート結果の分析

アンケート結果に関しては、参考にした他大学におけるアンケート結果と比較して突出して異なる項目は認められなかったが、本学としての特徴が現れている項目、あるいは教育の改善に参考にすべき項目がいくつか見られた。

以下、順にそれぞれに関する分析の概要を述べることとする。（1）から（5）までは本学の建学の精神、教育の基本理念に関する質問となっている。「ある程度身についた」など肯定的な評価について約8割から9割と概ね評価が高くなっているが、大学の教育研究を象徴する「（4）「生命の尊厳、自然との共生の意義」を理解できましたか？」に対しては、特に「よくできた」の割合が高く、理念の浸透の成果を確認することができた。「社会的使命の自覚」についてやや低くなっているが、自ら自覚することの要件となる人格的教育に関して、さらに努力を行う必要性が認められる。

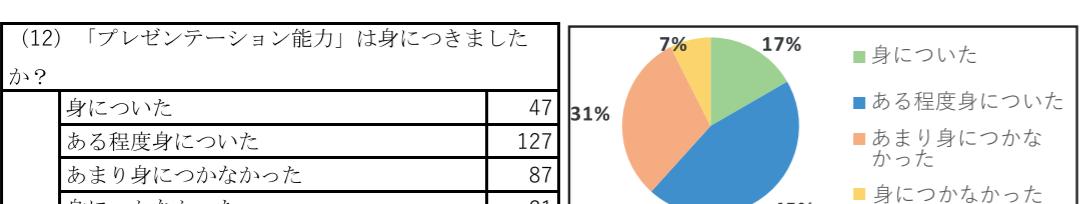
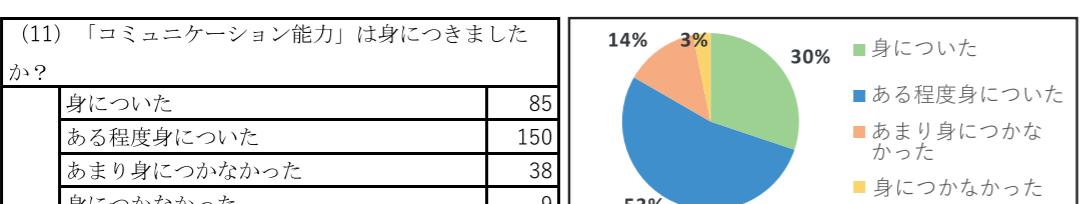
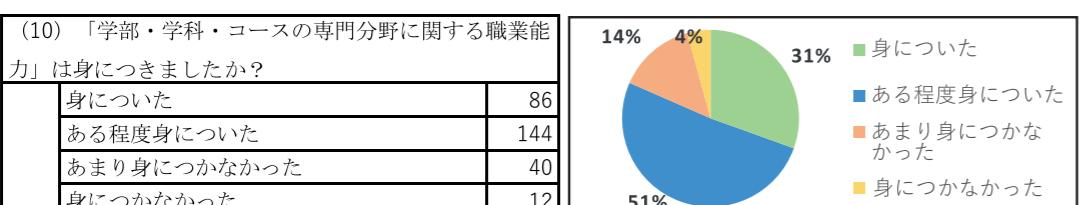
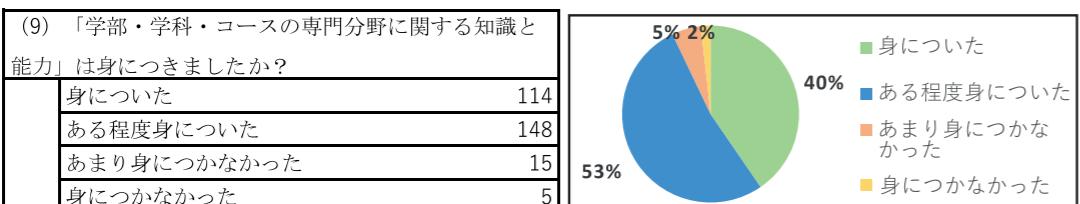
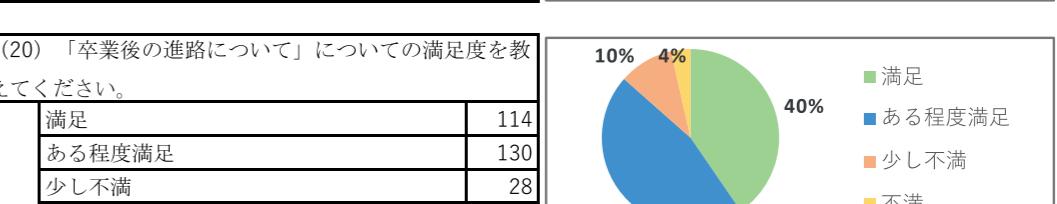
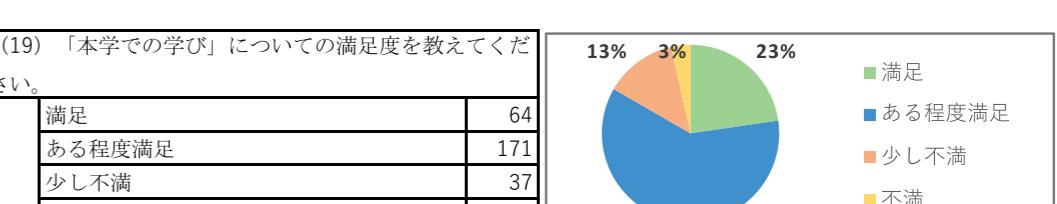
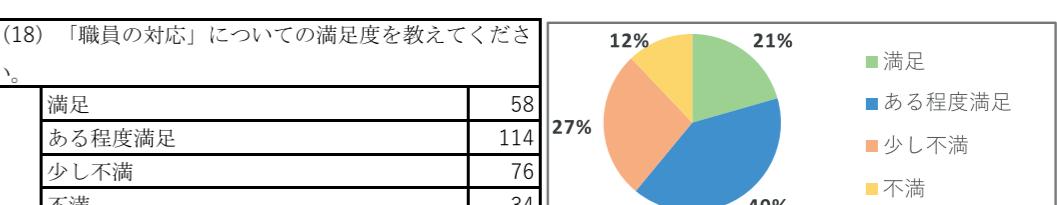
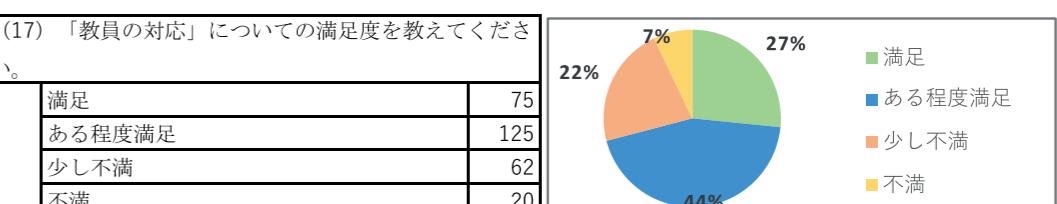
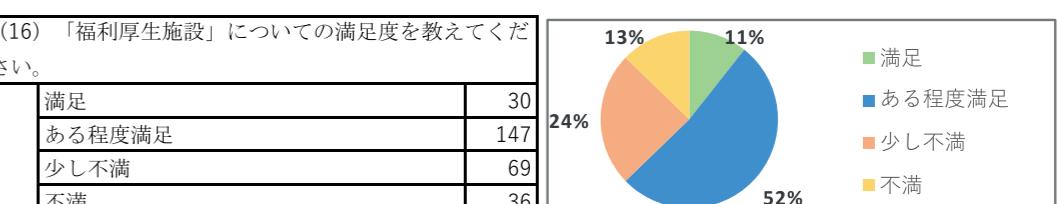
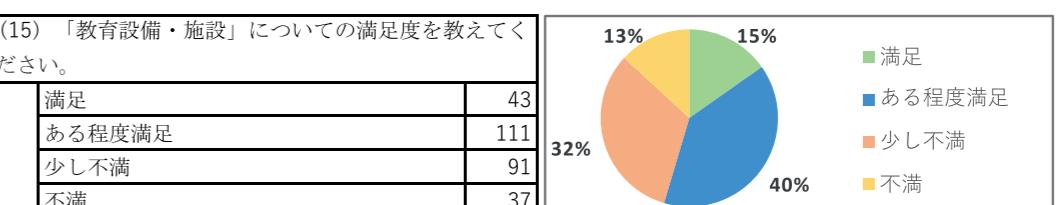
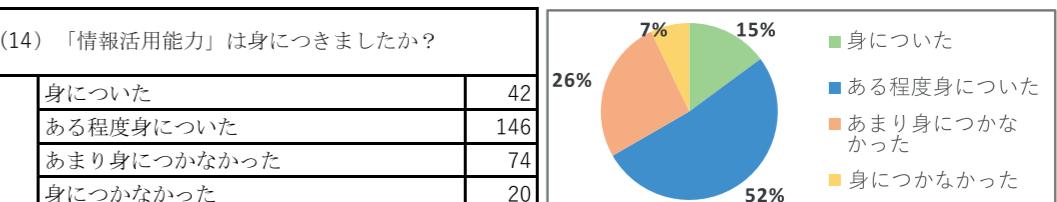
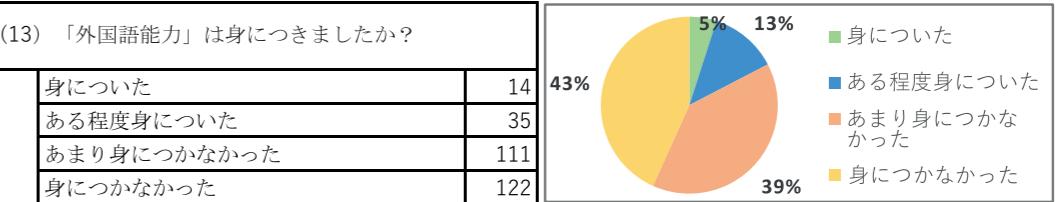
（6）から（8）は一般的に求められる大学教育の意義であるが、7割以上と概ね良好である。ただし、専門的な知識を自ら更新する能力に比較して、教養、批判的思考、判断力がやや低く、今後、社会の大きな変化が予想されている中で汎用的な能力を高める必要があることに鑑み、改善の工夫が必要と考えられる。

（9）から（14）については、個別具体的な能力に関わる項目であるが、専門的知識が高いことは4年間の教育の修了直後であることが影響しているものと考えられる。プレゼンテーション能力と外国語能力の項目が他に比較して低くなっている。外国語能力に関しては、外国語科目的履修数の問題も考えられるが、コミュニケーションを行うまでの高い能力を得るレベルまでいかないと実感が難しく、評価が高くならないものと考えられる。コミュニケーション能力に関わる項目全般の改善に関する取り組みが必要と考えられる。



(15) から (18) は、施設設備、そして教職員の対応に関する設問であるが、施設設備に関しては、校地校舎の立地や配置に関わる問題と考えられる。教職員の対応に関しては改善の余地を見出しができる項目であり、コミュニケーションに関する研修の機会を設けるなどの取り組みで改善することが期待され、短期的あるいは中長期的な改善の工夫が必要と考えられる。

(19)、(20) は総合的評価ということになるが、本学の学びと進路に関して、概ね高い満足を示している。特に卒業後の進路に関して高い評価が多くなっている。ただし、目前にある就職進路を控えての評価であるため、継続的な卒業後の調査によって推移を確認することが必要とも考えられる。



帝京科学大学教学インスティテューション・リサーチ室規程

(設置)

第1条 帝京科学大学（以下「本学」という。）に教学インスティテューション・リサーチ室（以下「教学IR室」という。）を置く。

(目的)

第2条 教学IR室は、本学の建学の精神を踏まえた大学の基本理念を達成するため、現状の改善に繋がるような仮説のもとに調査項目を定め、学生の募集、入学、在学、卒業（退学・除籍）に至る学生の流動に関する情報等の総合的分析と分析資料の提供・助言等を行い本学の教育機能の向上を図り、教育活動の充実発展に寄与することを目的とする。

(業務)

第3条 教学IR室は、次の業務を行う。

- 一 学生の学修時間・教育の成果など教育機能に関する情報の収集・分析・提供・管理
- 二 学修環境・学生生活・課外活動、学生相談、就職など人間形成に関する情報の収集・分析・提供
- 三 教員の教育面における研究活動など大学活動に関する情報の収集・分析・提供・管理
- 四 学校基本調査、学生募集等広報に関する情報の収集・分析・提供
- 五 大学の中長期計画策定に関する情報の収集・分析・提供
- 六 その他、教学IR室の目的を達成するために必要な業務

(組織)

第4条 教学IR室に、次の各号に掲げる職員を置く。

- 一 室長
- 二 室員（システム構築、分析担当）
- 三 専任事務職員
- 四 その他、学長が指名する者

(室長)

- 第5条 室長は、教学IR室を統括する。
- 2 室長は、学長が専任教員の中から指名する。
 - 3 室長の任期は2年とする。但し再任を妨げない。

(室員)

- 第6条 室員は、専任教員の中から兼務させる。
- 2 室員に、医療科学部学習支援教員を含めることができる。

(教学IR室運営会議)

第7条 教学IR室に運営会議を置く。

- 2 運営会議は、学長、副学長、学長補佐、教務部長、学生部長、学部長、学科長、総合教育センター長、教職センター長、医学教育センター長、事務局長、課長及び東京西事務室長並びに第4条に規定する教学IR室教職員で構成し、第3条に規定する事項を協議する。
- 3 教学IR室運営会議は、学長が招集し、議長は学長をもって充てる。
- 4 議長に事故ある時は、学長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。
- 5 議長が必要と認めたときは、関係教職員を出席させ意見を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 教学IR室の専門的課題に対応するため、必要に応じて専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会に関し必要な事項は、教学IR運営会議が定める。

(事務)

第9条 教学IR室に関する事務は、事務局教務課が行う。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、教学IR室に関して必要な事項は、別に定める。

附 則（帝京科教第716号 平成27年8月22日）

この規程は、平成27年8月1日から施行する。

附 則（帝京科総第169号 平成30年3月7日）

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（帝京科教第278号 平成31年4月10日）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（帝京科教第364号 令和2年6月24日）

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

編集委員

内藤可夫、内藤隆宏、萩原公康、鉄井俊宏、藤田恵子、三竹克季

帝京科学大学 IR 報告書2019

発行日 2020（令和2）年 6月30日

発 行 帝京科学大学

〒 120-0045 東京都足立区千住桜木二丁目 2 番1号

TEL 03-6910-1010 (代) URL <https://www.ntu.ac.jp/>

編 集 帝京科学大学 教学 IR 室「IR 報告書」編集委員会

印 刷 株式会社たけまる

無断で複写・転載することを禁じます。

帝京科学大学
教学IR室

